

## IR(統合型リゾート)に関するグループインタビュー(北見会場) 議事録

日時:令和元年 10 月 29 日(火)18:30~19:30

場所:北見高等技術専門学院1階講堂

### 〔道からの説明〕

(道担当者)

本日はお越しいただき、ありがとうございます。

冊子の説明の前に、今回のグループインタビューの趣旨について説明させていただきます。IRは国が観光戦略の一環として、2030年に外国人観光客数を6,000万人にするという目標を持っており、その達成に向けた主要な施策の一つとして進められているものです。IRの設置を申請するのは都道府県と政令指定都市となっており、この申請をもとに全国で最大3か所に設置されることになっています。北海道はIRについていろいろ検討してきましたが、まだ誘致するかどうかは決めていません。先月の北海道議会の中で、知事が年内に判断すると答弁しています。

報道機関の世論調査で、6割を超える方が、IRがどういうものかよく知らないという結果だったため、道としては、まずIRの基本的な仕組みを皆さんにわかりやすく提供して、その上で、IRに何を期待するか、何に不安を感じているかとの意向を把握する取組を今行っているところです。恣意的なことがあってはならないので無作為抽出をし、無作為に選んだ道民の皆様に対して、ご協力のお願いをしてお集まりいただいています。

本日はお手元の冊子に基づいて、IRとは何か等について説明し、ご質問をお受けし、その後にアンケートをご記入いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この冊子は、IRとは何かということと、もし導入した場合のメリット、それから懸念される課題等について、大きく3つにまとめています。

資料をめくると、「IRとは何?」と書かれていますが、昨年7月にIR整備法が成立して、その中で、IR、特定複合観光施設とは、カジノ施設と国際会議場施設、展示施設、日本の伝統文化芸術などを活かした公演などによる観光の魅力増進施設と、日本各地にお客様を送り出す送客施設、ホテルの宿泊施設から構成される一群の施設で、民間事業者によって一体で設置運営されるものと定義されています。

これをわかりやすく言うと、IRとは、会議場、ホテル、ショッピングやレジャー施設などの様々な施設とともに、それらを収益の面から支えるカジノを、民間事業者の資金で一体的に整備をして運営するもので、日本にある施設に例えると、ディズニーリゾートのようなテーマパークと、パシフィコ横浜のようなコンベンション施設を一体的に運営するイメージで、それに日本の文化や伝統などの魅力を発信する施設などが設けられるものです。

2ページ目に移りまして、ここから世界のIRの事例を3つ紹介します。まず1つ目が、ラスベガスです。今のラスベガスはカジノだけではなく、ホテルやエンターテインメント施設など、様々な施設が

併設され、大規模な会議や展示会なども多く開催され、アメリカ国内でも有数の展示会ビジネスの盛んな地域であり、カジノ以外の売上が全体の6割以上を占めています。

ページをめくりますと、ドイツのバーデン・バーデンの事例で、ラスベガスのように煌びやかな都市型のIR以外に、自然や地域の特性を活かした事例もあります。こちらは古くからの温泉街として知られているほか、コンサートホールや美術館などがあり、街全体で一つのIRのような役割を果たしています。

4ページ目はシンガポールのセントーサ島ですが、こちらは家族3世代で楽しめる事例として紹介しています。リゾート型のIRとして、2010年に開業して、ユニバーサルスタジオ・シンガポールや水族館など、家族3世代で楽しめるいろいろな施設を整備しています。

ここからはIRのメリットについて説明します。まず、仮に北海道にIRが設置された場合、直接的な効果として、北海道に来られる方々の増加と、それに伴う税収の増加が想定されます。道では、平成29年度に、海外のIRの集客実績や国内のレジャー動向などをもとに、北海道にIRを誘致した場合の試算をしています。昨年7月にIR整備法が成立していますが、成立以前の試算なので、前提条件としては不確定な要素が多い状況で、仮に北海道にIRを誘致する場合には、より精緻な試算が必要と考えていますが、IRの訪問者数は最大で年間約860万人と試算しています。これは道内5割、道外が3割、残りが海外という内訳です。IR全体の売上高としては、1,560億円という試算です。IR整備法では、日本人などの入場者に対して、24時間単位で6,000円の入場料が賦課されます。そのうちの半分の3,000円が、IR事業者から都道府県などへの納付が義務づけられています。これらによってもたらされる税収は、最大で年間約234億円と試算しています。

IR整備法では、都道府県は納付金を観光振興や地域経済の振興に関する施策、社会福祉の投資や文化の振興に関する施策に必要な経費に充てることとされており、二次交通の充実など、全道的な課題解決のための安定財源としても期待されています。

ページが変わり、北海道経済全体に与えるインパクトをまとめています。北海道経済は、公共事業等の公的需要に依存した構造になっています。仮に、IRを誘致する場合、それを契機として、関連する産業に民間投資を呼び込み、今まで道外に流れていた資本が道内で循環して、民間主導の経済構造の転換が加速することが期待されます。そのほか、新たな雇用の場が生まれることで、希望する職種や待遇を求めて道外に流出した人材のUIターンの促進も期待されると考えられます。

ただ、現在は人手不足という課題もあり、人材確保の手法によっては、人手不足を助長する懸念もあることから、もし誘致する場合には、道外の職を求める若年層のマッチングや道外からのUIターンの促進、外国人材の受入れなどに重点を置いた取組が必要と考えます。

ページをめくっていただき、ここからは懸念される事項についてまとめています。「IRにカジノ設置するのはなぜか？」という質問をよくいただきます。最初にお話したように、IR整備法ではIRを国際会議場施設、展示施設、送客施設や宿泊施設等と、カジノ施設を一群一体と定義づけているので、法律でカジノは必置となっています。

政府が今導入を目指している日本型IRは、大規模で質の高い国際会議場やホテルなどを民間事業者が整備して運営するものです。そうした施設を維持して、より良い、さらに魅力ある施設とす

るには、新たな投資を継続して行わなければなりません。そのための安定した収益源としてカジノが位置付けられています。

刑法で賭博は違法行為とされていますが、日本型IRに設置されるカジノは、厳しい規制と管理のもと特別に合法化するもので、カジノ管理委員会の免許を受けたときに、カジノ行為区画で行う、免許に係る種類のカジノ行為は、刑法の第185・186条を適用しないこととなっています。

また、カジノの収益は、IRの維持と投資だけに使われるのではなく、収益のうち30%、内訳としては国と地方に15%ずつ納められて、公益のために活用される仕組みになっています。参考までに、特別法によって合法化されている公営競技などとその目的等を下段にお示ししています。

8ページ目に移らせていただいて、参考までに、今、世界各国でカジノを認めている国がどれくらいあるのかを整理しているのので、後程ご覧になっていただければと思います。

ページをめくっていただいて、カジノと今ある他のギャンブルなどを比較しました。公営競技のレース場やパチンコ店は全国各地にあります。IRについては、全国で最大で3か所の設置が許可されることになっています。それから、一つのIRに設置されるカジノの床面積がIR全体の床面積の3%以下と決められています。また、オンラインカジノは禁止になっていて、さらにカジノへの安易な入場を抑えるために、日本人は1日当たり6,000円の入場料が徴収される仕組みになっています。

10ページに移りますが、ギャンブル依存に悩む人が増えるのではないかと、という心配の声は北海道だけではなく、全国的にも多く聞かれます。新たなギャンブルが解禁されれば、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあることは事実です。こうしたリスクを最小化するために、国ではIR整備法の中で機会を限定しています。これが先ほど申し上げた、全国で最大3か所まで、それと、入場制限の仕組みがありまして、連続する7日間で3回まで、28日間で10回までとなっています。先ほど申し上げた入場料6,000円を日本人には賦課するという規制に加えて、相談支援、予防教育といった既存のギャンブルを含めた総合的な依存症対策が行われることになっています。

昨年7月にIR整備法が成立したタイミングで、ギャンブル等依存症対策の抜本的な強化を図るために、ギャンブル等依存症対策基本法が制定されました。この法律の中では、都道府県の推進計画の策定が努力義務ですが規定されており、道でも、今、IRを誘致するしないにかかわらず、ギャンブル等依存症対策基本法に基づいて、推進計画の策定を進めています。

この計画のもと、今後、ギャンブル等で悩んでいる方々を一人でも少なくするために、自治体や支援機関等が連携をして、各段階、発症、進行、再発、予防の段階に応じて依存症対策に取り組むこととしています。

11ページ目をご覧ください。カジノ解禁国でギャンブル依存症が増えているのかということですが、シンガポールは2010年に2か所のIRが開業しています。グラフを見ると、2010年の開業後からギャンブル依存症比率が下がっていることがわかりますが、これはIRの導入を機に、開業する前から依存症対策の国家機関や依存症専門クリニックなどを設立し、包括的な依存症対策を行っているためと考えられます。

次の12ページのように、うまくいっていない事例も見受けられます。シンガポールの今の事例と違って、この国では対策が不十分な中で自国民も入場できるカジノを開業しました。そうすると、の

めり込んでしまう人や、依存症や治安の悪化が問題になり、そういう問題事案があったので、現在、事業者による依存症ケアセンターの設立などに取り組んでいます。

次のページを見ていただきたいのですが、ギャンブル依存症の問題だけではなく、皆さんから心配の声をいただくのが、青少年に悪い影響を与えるというものです。また、治安が悪くなるのではないかとという声も多くいただいています。IR整備法の中では、事業者に対して、従業員だけではなく、株主、それから取引先などにも反社会的勢力がないかなどの厳しい背面調査が行われることになっています。その調査の結果、健全だと認められた事業者だけに免許がおりて、IRを運営することができるとなっています。また、実際にカジノ施設に反社会的勢力が入ってくるのではないかとという心配もありますが、カジノの入場にはマイナンバーカードなどを利用して本人確認を行うことになっており、反社会的勢力が入場できない仕組みになっています。

同時に、20歳未満の人もカジノには入れません。たばこの広告などは昔、テレビ等でもやっていたのですが、今はやっていないのと同じように、カジノについても若い方々の目に触れないように、広告の場所を規制し制限する仕組みになっています。

14ページ目の説明に移りまして、IRだけではなく、大規模施設が整備されるときには、自然環境への配慮が必要になり、自然環境への影響も課題としてあります。生態系などに十分配慮した施設整備を行わなければならないこと、また今後、継続的にIRを運営できるのかといったことをきちんと考えていかなければならず、様々な課題があります。

一番最後のページですが、IRを誘致するには、いろいろなことに配慮しなければなりません。皆さんの中では、依存症対策が一番大事であるという考えの声もありますし、自然環境が心配との声もあります。それから、そういう大規模なものが持続的に運営できるのかといった疑問や、適正な規模の施設を整備することが大切だという声もあります。IRがどういうものかということ、それからメリット、デメリットなどを説明させていただきました。皆さんのご意見等を聞かせていただければと思います。

## 【ご意見・質疑等】

(参加者A)

今、日本で年間 860 万人来場する商業施設はどこにありますか。どの辺の規模ですか。

(道担当者)

ちよつと数は大分違いますが、参考までに、東京ディズニーリゾート全部を合わせて年間 3,300 万人、ユニバーサルスタジオ・ジャパンで年間 1,390 万人くらいとなっています。

(参加者A)

カジノでは、未成年は入場できないでしょうか。

(道担当者)

入場できません。

(参加者A)

家族で来た場合は、家族バラバラになるってことですね。子供は違う所に行って、大人が遊ぶのですね。

(道担当者)

そうです。ただ、国は、カジノはインバウンドの富裕層を主に想定して制度をつくっています。

(参加者A)

インバウンドの富裕層ということであれば、道民はあまり関係なさそうですね。

(道担当者)

エンターテイメント施設などを期待しているという声は伺っています。

(参加者A)

今、IR誘致に手を挙げているのは苫小牧市ですか。

(道担当者)

北海道内でIRの誘致を表明しているのは、留寿都村と苫小牧市と釧路市です。道では今年4月に「基本的な考え方」をまとめる中で、その3地域を比較検討し、仮に誘致をすとなった場合は、苫小牧市の候補地を優先することが妥当という整理をして公表しました。

(参加者B)

知事がIRの誘致を表明する期限はいつまでですか。

(道担当者)

知事は年内に誘致するかしないかの判断をすと発言しています。

(参加者B)

年内の結果というのは、今こういう集まりで我々からの意見を集約したものが、一つの参考事例として反映されるのですね。

(道担当者)

はい、そうです。こういう形の意向把握と、地域説明会を道内各所で開催し、皆さんからアンケートのご協力をいただいているので、こうしたいろいろなご意見等も判断材料の参考となります。

(参加者A)

今の試算でいくと、苫小牧市が第一ということですね。

例えば今、北広島市ではボールパークができるし、アウトレットモールもあり、もともと人が集まりやすいし、札幌市も近郊で空港からも近い。万が一、苫小牧市がやはり集客がイメージよりも少なくても、北広島市の方から人がこう流れてくるっていう発想で考えているのかどうか。苫小牧市の人には悪いのだけど、苫小牧市に人が集まるようなイメージもないので、正直言って良いイメージがない。

(道担当者)

北広島市は誘致を希望していないので、誘致を希望している3自治体について昨年度比較をした時に、仮に誘致をするとなった場合には、苫小牧市の候補地を優先することが妥当という考え方です。地域の自発的な誘致の意思が前提です。

(参加者C)

施設の運営を民間に任せるといっていますが、場所や土地代というのも民間が資金調達するのですか。

(道担当者)

IRの整備に関する資金調達は民間が行います。

(参加者C)

苫小牧市とある程度「ここでの場所で」と話し合いをして、場所を選定するときには、北海道や苫小牧市の意見が入ったりするものではないのですか。

(道担当者)

苫小牧市では、誘致の検討を行う過程で、候補地を整理しています。

(参加者C)

個人的には、IRができたから、すごくギャンブル依存症が増えるという心配よりは、現状として身近なパチンコ依存症の方が問題かなと思っています。治安の部分が、どうしても増えてしまうのではないかというイメージがあります。先ほど、反社会的勢力を排除する、マイナンバーを使って本人確認するという話をしていますが、マイナンバーで反社会的勢力の人を何か紐付けがされるのですか。

(道担当者)

まだ具体化されていませんが、国はIR事業者と警察が連携し、反社会的勢力かどうかの確認などの手法について検討していくこととしています。

(参加者A)

個人情報一般企業に公開されるのですか。

(道担当者)

具体の仕組みは国が検討中ですが、現行制度でも暴力団排除の目的で、取引先等が暴力団関係者かどうか調べるため、事業者等が警察に照会し、必要な範囲で情報提供を受けられることとなっています。

(参加者C)

マイナンバーがない外国から来た人たちもどこかの国の反社会的勢力かもしれない可能性はあると思うのですが、その対策はどうなっているのですか。

(道担当者)

警察も国際的な捜査網を持っているので、国が反社会的勢力排除の仕組みと同様に検討するものと想定しています。

(参加者C)

実際に手を挙げているところが大阪府・市と横浜市と聞いていますが、それ以外に具体的にどこかありますか。

(道担当者)

長崎県と和歌山県が誘致を表明しています。

(参加者A)

万が一、誘致に成功して、誘致ができたとなったときに、例えば、思った以上に集客がないとか、そういうことは道には何も責任がなくて、あくまでも責任は民間事業者にあり、もし失敗した場合の損失は道が負担するものではないのか。

(道担当者)

民間事業者の赤字を自治体が補填することは想定していません。

(参加者B)

カジノはIRの総床面積の3%以下という説明があったが、苫小牧市の候補地はどのくらいの面積で、その3%以下というのはどのくらいの面積ですか。

(道担当者)

建物自体の、会議場やホテルなどのIRの施設の中の3%以下という規制です。また、報道では候補地自体の広さとしては約 1,000ha と言われていますが、その全面積で開発するというのではないと思われます。

(参加者A)

道内5割、道外3割、海外2割の客層として考えているということですが、日本人が8割になっていますね。

(道担当者)

カジノだけではなく、エンターテインメント施設なども含めてIR全体の想定であり、日帰り客も含まれています。

(参加者A)

カジノ以外の商業施設はどういう計画ですか。

(道担当者)

まだ、誘致する、しないという判断をしていないので、具体的な計画はありません。ここは事業者がどういう考えをもっているのかということです。

(参加者A)

新千歳空港から苫小牧市の候補地まで何分かかりますか。

(道担当者)

車で約 15 分かかります。

(参加者A)

電車ではどのくらいかかりますか。

(道担当者)

電車でしたら、南千歳駅まで行って、乗り換えて苫小牧駅まで行きます。札幌ー苫小牧間は特急だったら結構早いですが、普通列車だと1時間ちょっとくらいかかります。

(参加者A)

苫小牧市まで高速で何分ですか。



(道担当者)

高速だったら、札幌―苫小牧間は車で1時間ちょっとくらいかかります。約15分というのは、新千歳空港から苫小牧市が候補地と考えている所までです。

(参加者A)

基本、皆さんはどうやって行くのでしょうか。

(道担当者)

シャトルバスなども考えられると思いますし、一番近いのが道央道ですね。現状では、道央道の苫小牧東インターチェンジと新千歳空港インターチェンジが最寄りになります。

(参加者A)

冬だったら、車で行く人は半分以下になりますね。

(道担当者)

どうでしょう。苫小牧市の方は雪があまり降らなくて、少ないですし。

(参加者A)

帯広市から行くと、道東道で行って、下に降りることができますね。  
客層が富裕層だから、たぶん電車では行かないですね。皆、車で行くのでしょうか。

(道担当者)

二次交通の整備については、当然考えていかなければならないことだと思います。

(参加者A)

富裕層だから、船で乗り付けることも考えられる。

(道担当者)

今後、誘致をするとなった場合は、アクセスについても事業者等と課題の一つとして考えていかなければならないと思います。

(参加者A)

誘致するなら、そこまで考えているのかなと思った。

(道担当者)

誘致をする、しないという時点で考えるべきことと、誘致するとなったときに踏み込んで整理しなけ

ればならない課題があると思うので、アクセスの話も今後さらにきちんと整理しなければいけないと思います。

(参加者A)

誘致を決めて、「アクセスがやほりまずい」となることもあるということですか。

(道担当者)

具体的に、こういうような交通システムであるということを今申し上げる段階ではありませんが、もちろん、「基本的な考え方」をまとめる中で、交通の利便性は候補地検討の着眼点の一つとしてありました。「基本的な考え方」をお示ししたときに、例えば苫小牧市であれば、新たな道路の敷設だとか、公共交通機関の整備も含めた利便性の向上を検討しなければならないという課題を公表しています。

(参加者A)

例えば、日本に出てくる事業者はどこでも出てくるのですか。誰でも手を挙げるのですか。道が先頭きってこういう話をする場合、法律に基づいてやらなければいけないからということですか。経済効果が見込まれるから、道が率先してやるということですか。

(道担当者)

法律で検討しなければならないからではなくて、3地域で誘致を希望する声があったこともあり、検討しています。

(参加者A)

冊子に掲載されている3か所の世界のIRのうち、どのパターンが一番近いかという方向性みたいなものはありますか。

(道担当者)

日本型IRは、シンガポールをモデルとして国が検討していました。これはあくまでも、制度設計のときに参考にしたということです。

(参加者A)

バーデン・バーデンの例なのかと思いましたが。

(道担当者)

北海道としてどういうIRが相応しいかという、北海道IRの基本コンセプトを「基本的な考え方」の中で整理をさせていただいています。

このグループインタビューはあくまでも北海道の考え方を説明するのではなくて、IRとはどういうものかという客観的な事実を説明するものです。一番初めに申し上げたように、IRについてよく知らないという結果があったので、そういうところをきちんとご説明するのが今回の趣旨です。

(参加者A)

冒頭で、「特定複合観光施設」という言葉が使われていたが、その説明がどこにも書いていない。

(道担当者)

これは、IR整備法において、IRの施設を指す用語です。

(参加者A)

図に書いてあるだけなので、よくわからない。聞く側と説明する側がずれているような気がする。IRの施設全体を説明する用語でいいのですね。

(道担当者)

そうです。

(参加者A)

北海道云々ということではないのですね。

(道担当者)

北海道の考え方をお示しするのではなくて、そもそもIRとは何かというところを説明するという趣旨です。

(参加者A)

わざわざ、札幌市から来て説明する必要があるのですか。

(道担当者)

札幌市だけではなく、全道各地の住民基本台帳から無作為に抽出した方々にご協力をお願いをしています。こういう形でオホーツク地域の方々に集まっていたいただいた会場は北見市になりましたが、なかなか遠い方々のご参加いただけないということもありますので、お電話による説明という方法も取っています。

(参加者A)

趣旨はわかりました。

(参加者D)

苫小牧市民は賛成と反対の意見が拮抗しているのですか。

(道担当者)

苫小牧市で先日、地域説明会を開催しました。そのときに同じような形でアンケートを行っているのですが、それについては今集計中です。

(参加者D)

苫小牧市が今回立候補しているので、メインは苫小牧市民の意向ではないのですか。

(道担当者)

今回はIRとは何かをご説明して、フラットな立場で説明をお聞きになった方々がどういうことに不安感があるか、どういうことに期待するかということのご意向を把握する取組です。つまり、全道広くということなので、地域説明会も道内5か所で開催していて、道南は函館市、道東は釧路市でも開催していますし、旭川市、苫小牧市、札幌市でも開催しています。

(以上)